

なば、いかでかこり侍らず候べき、あやまりて御まもりと成て候はゞ、今より後は御内の吉事などをば、からず告亥らしめまいらすべく候といひて、かしこまりたるとみるほどに夢さぬ、夜もあけて亥らくと成にければ、大納言をき給ひてはしのやり戸をあけて見出されれば、夢にこれ大童子が居たると見つる木のもとに、老孤の毛なきが一疋有、大納言を見奉ておそれたるていにて、やをらすのこの下へはひ入にげり、ふしぎにおぼえて、其日のきつねがりはとどめけり、其後はばけものながなく成ぬ、家中に吉事あらんとては、からずきつねないてつげ、れば、かねて思ひ亥りけるとぞ、

〔堺鑑古跡〕釣狐寺

南莊少林寺ノ塔頭、永徳年中ニ耕雲庵ト云アリ、其住僧伯藏主ト云リ、此僧鎮守稻荷明神ヲ信仰シテ、毎日法施不怠、或時神感應有テ、森ノ中ニ三足ノ野狐アリ、抱歸テ養愛ス、此狐ニ有靈、達隨仕用、追賊難事アリ、其孫々三足ニシテ、今ニ至寺内ニ住居ス、稻荷靈驗新也、世ニ云傳、釣狐ノ狂言、又嘆共ヘリ、此寺ヨリ發リ、然ハ才覺ナリシ狐ノ謀ナレバ、其時大藏某狂言ニ作シヲ、彼狐感ジ、老翁化シテ狂言ヲ見テ、猶野狐ノ骨髓動ヲ口傳セシトナリ、誠ニ狂言綺語トハ云ナガラ、道ニ達シヌレバ、如是奇特モ有事ニヤ、尤家ノ大事トスル狂言也、

〔利根川圖志四〕稻荷藤兵衛 佐倉より一里餘り東の方墨村の百姓なり、この男常に狐をとる事に妙を得たり、故にたうか藤兵衛といふ、物類稱呼に、世俗きつねをいなりの神使なりといふ、故に稻荷の二字を音にとなへてたうかと稱るなるべし藤兵衛常に自分居屋鋪の裏にブツチメ狐を捕るを拵らへ置、此所へつれ來りて捕と云、ある時用事ありて、常州水戸へ往し歸り、おなばけの原にて、狐に出逢し故、この狐を欺し誘いで、我が家へつれ歸り、裏山のブツチメにかけて捕しとなり、此道法十里あまり在て、その内に舟渡三ヶ所ありといへり、また或日藤兵衛千葉野を通りける時、狐に出逢し故、欺し來りてブツチメに懸ん